

青森県後期高齢者医療広域連合告示第5号

青森県後期高齢者医療広域連合第3次広域計画を次のとおり変更したので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第291条の7第3項の規定により公表する。

令和2年3月13日

青森県後期高齢者医療広域連合長 小野寺 晃彦

